

事業者の皆様へ

火災予防の手続には

ぴったりサービスの電子申請が便利です



ぴったりサービスのメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

—ぴったりサービスとは—

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請を利用できるサービスです。



マイナポータル



ぴったりサービスへの
アクセスはこちら

https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form



申請可能な手続

- 防火・防災管理者選任（解任）届出
- 消防計画作成（変更）届出
- 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- 統括防火・防災管理者選任（解任）届出
- 自衛消防組織設置（変更）届出
- 防火対象物点検結果報告
- 防災管理点検結果報告
- 全体についての消防計画作成（変更）届出
- 管理権原者変更届出（防火・防災管理）
- 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請
- 火を使用する設備等の設置届出
- 自衛消防訓練実施に係る届出
- 危険物製造所貯蔵所取扱所完成検査申請
- 移送取扱所完成検査申請



<https://www.119tsuyama.jp>

お問い合わせ先

津山圏域消防組合 予防課

TEL：0868-31-1251